

令和３年度
第４回県立高校将来構想検討協議会
（検討資料）

～次期県立高校将来構想（たたき台）について～

目 次

第 1 章 第 3 期県立高校将来構想の策定について

- 1 策定の趣旨
- 2 構想の期間

第 2 章 高校教育を巡る現状と課題について

- 1 県立高校を取り巻く状況
 - (1) 社会の変化
 - (2) 教育を巡る国の動き
 - (3) 山口県の現状
- 2 県立高校の現状と課題
 - (1) 子どもたちのニーズの多様化
 - (2) 中学校卒業生数の減少

第 3 章 今後の県立高校の在り方について

- 1 めざすべき県立高校像
 - (1) 県立高校像を考える視点
 - (2) 学校づくりの方向性
- 2 教育活動の充実
 - (1) 確かな学力を育成する教育の充実
 - (2) 豊かな心を育む教育の充実
 - (3) 健やかな体を育む教育の充実
 - (4) 進路実現に向けた教育の充実
 - (5) 生徒指導、相談・支援の充実
 - (6) 地域連携教育の充実
 - (7) ICTを活用した教育の推進
 - (8) グローバル人材やイノベーションを担う人材の育成
 - (9) 特別支援教育の充実
- 3 教育環境の充実
 - (1) 安心・安全な学校づくり
 - (2) 施設・設備の整備
 - (3) 教職員の資質・能力の向上
 - (4) 学校における働き方改革の推進
 - (5) 修学支援の充実

第4章 特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備について

1 特色ある学校づくり

- (1) 基本的な考え方
- (2) 全日制課程の方向性
- (3) 定時制・通信制課程の方向性
- (4) 中高一貫教育の推進

2 学校・学科の再編整備

- (1) 再編整備の必要性
- (2) 望ましい学校規模
- (3) 再編整備の進め方
- (4) 再編整備を実施する学校の伝統継承

第5章 将来構想の推進について

- 1 学校の特色化・魅力化に向けた「スクール・ミッション」「スクール・ポリシー」
- 2 再編整備の実施計画の策定

第1章 第3期県立高校将来構想の策定について

1 策定の趣旨

県教育委員会では、平成17年に「県立高校将来構想」、平成27年に「第2期県立高校将来構想」を策定し、本県高校改革の基本的な考え方や施策展開の方向性を示した上で、着実に高校改革の推進に取り組むこととし、この間、選択幅の広い教育や活力ある教育活動の展開などを進めるための学校・学科の再編整備や、全ての県立高校へのコミュニティ・スクールの導入による学校運営・学校支援・地域貢献の充実など、高校教育の質の確保・向上に努めてきたところです。

国においては、生徒が未来を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成するため、高等学校学習指導要領（令和4年度から年次進行で実施）を着実に実施していくとともに、中央教育審議会答申（令和3年1月）を受けて、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、GIGAスクール構想や学校における働き方改革を強力に推進し、学校教育を社会に開かれたものとして「令和の日本型学校教育」の実現に向けた必要な改革を果敢に進めていくこととしています。

こうした中、今後も中学校卒業生数の継続的かつ急激な減少が見込まれるとともに、本県教育を取り巻く環境が大きく変化することが予想されることなどから、本県の生徒の状況、また、国や社会の動向等も的確にとらえた上で、これまでの将来構想の下で進めてきた取組を継承・発展させていく必要があります。

このため、次の1～4を主な内容として、15年先を見据えた本県高校改革の基本的な考え方や施策展開の方向性を示す「第3期県立高校将来構想」を策定し、中・長期的視点に立って本県高校教育の質の確保・向上を図ることができるよう、更なる高校改革の推進に取り組むこととしました。

- 1 めざすべき県立高校像
- 2 教育活動の充実
- 3 教育環境の充実
- 4 特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備

2 構想の期間

この「第3期県立高校将来構想」は、今後の急激な生徒減少を踏まえ、中・長期的な展望をもって策定する必要があります。

このため、15年先を見据えた上で、今後10年間の本県高校改革の指針となるよう、本構想の期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間とします。

第2章 高校教育を巡る現状と課題について

1 県立高校を取り巻く状況

(1) 社会の変化

今日、情報化が加速度的に進む「Society5.0時代」の到来、グローバル化や少子高齢化の進行、産業構造や社会システムの激変、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、教育を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした変化に的確に対応していくため、これからの社会を担う生徒たちに基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力・表現力等を確実に習得させ、他者と協働して粘り強く主体的に未来を切り拓く力を育成することが求められています。

また、学校においては、持続可能な指導・運営体制の構築や、教職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、働き方改革を実現することも課題となっています。

さらに、選挙権年齢及び成年年齢が18歳に引き下げられ、生徒は、高校在学中に主権者・成年として行動することが求められる中、社会の構成員としての社会的・職業的自立に向けた教育も重要になっています。

(2) 教育を巡る国の動き

【高等学校学習指導要領】

高等学校においては、令和4年度から新しい学習指導要領（平成30年告示）を年次進行で実施します。新学習指導要領では、生徒が未来を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成するため、次のような点が重視されています。

- ① よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有し、「社会に開かれた教育課程」を実現
- ② 「未来の創り手」に必要な資質・能力である「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の育成
- ③ 「カリキュラム・マネジメント」の推進
- ④ 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善

【中央教育審議会答申】

第10期中央教育審議会（平成31年～令和3年）では、現代社会の諸課題に対応する資質・能力を育成するため、教育内容の多様性を認めると同時に、学校の設置目的や教育方針を明確化することを求める議論が行われ、次の内容がまとめられました。

「令和の日本型学校教育」の構築をめざして

～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを実現～

[高等学校教育の在り方について]

- ① 高等学校の特色化・魅力化
 - スクール・ミッション、スクール・ポリシーの設定
 - 普通科改革（高等学校における「普通教育を主とする学科」の弾力化）
- ② 高等学校通信教育の質保証
- ③ 多様な学習ニーズへの対応

この議論を踏まえ、令和3年3月に、新しい時代の高校教育の実現に向けた制度改正について示されました。

こうした、国の動向も的確に捉えた上で、高校教育全体の質の確保・向上をめざした学校づくりを推進する必要があります。

(3) 山口県の現状

本県においては、人口減少の克服や地方創生の実現が最重要課題とされており、地域の活性化に向けて、人口減少に歯止めをかけるため、郷土に誇りと愛着をもち、地域・社会を担う人材の育成が求められています。

また、本県は全国的に見ても第二次産業の比率が高い工業県であり、多くの企業が立地しています。近年は、地域産業をけん引してきた化学、輸送機械などの産業の更なる成長促進と同時に、従来産業と親和性の高い医療、環境・エネルギーなどの分野で新たな産業の育成も進みつつあります。

これらの県内企業には県内の高校を卒業した人材も多く就職しています。令和3年に県内企業に対して行った調査の結果から、県内企業が高校生に身に付けてほしい力として、「自ら考え、判断し、よりよく問題を解決できる力」「何事にも果敢に挑戦するチャレンジ精神」などを上位にあげていることがわかり、こうした力を身に付けることが重要であると考えられます。

- 高校卒業時の人材の選考において重視している能力
1位：熱意・意欲、2位：協調性、3位：コミュニケーション能力
- 新たな事業を検討している企業が重視している能力
1位：熱意・意欲、2位：コミュニケーション能力、3位：行動力・実行力
- 高校生に身に付けてほしい能力
1位：問題解決能力、2位：チャレンジ精神、3位：主体的に学び続ける力

(令和3年・県内企業対象「山口県の地域産業が求める人物像に関する調査」の結果)

2 県立高校の現状と課題

(1) 子どもたちのニーズの多様化

令和3年に県内の公立中学校3年生と公立高等学校1・2年生の生徒及び保護者を対象として実施したアンケート(以下、「生徒・保護者アンケート」という)の結果、高校生の9割以上が、高校生活に「満足している」「だいたい満足している」と回答しています。

県内の中学生や高校生は、高校教育に対し、多様な科目や活動を選択できることや、進学に対応した学力を育む教育若しくは就職に向けた職業教育が充実していることなどを希望していることが、生徒・保護者アンケートの結果からわかり、こうした機会を保障していくことが重要であると考えられます。

図 1 <高校生対象アンケート> あなたは、高校の教育について、どのようなことを望みますか。(3つまで回答可)

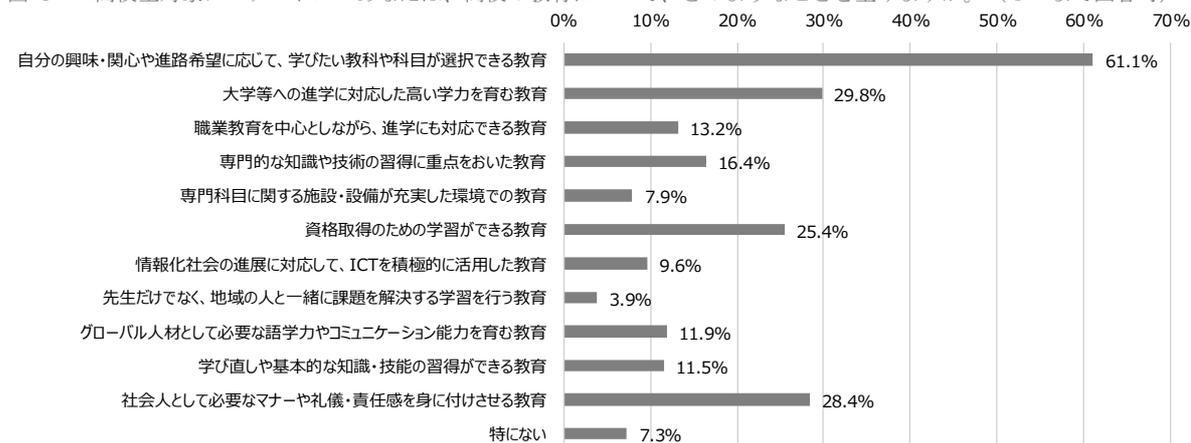
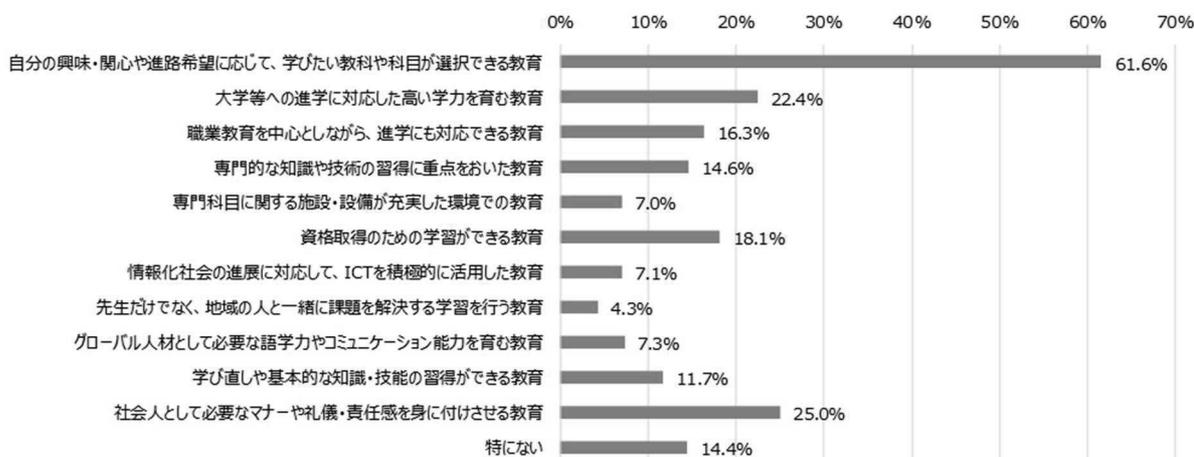


図 2 <中学生対象アンケート> あなたは、高校の教育について、どのようなことを望みますか。(3つまで回答可)



[生徒・保護者アンケートの結果]

(2) 中学校卒業生数の減少

【生徒の減少】

本県の中学校卒業生数の直近のピークは、昭和 63 年 3 月の約 26,500 人であり、それ以降は急激な減少に転じ、令和 3 年 3 月にはピーク時のおよそ 4 割に当たる約 11,200 人まで減少が進んでいます。

このような生徒減少に対応し、県教育委員会では、平成 27 年 10 月に策定した「県立高校再編整備計画」に基づき、選択幅の広い教育や活力ある教育活動の展開など、より質の高い高校教育を提供するため、望ましい学校規模を 1 学年 4～8 学級とし、学校・学科の再編整備を進めてきた結果、1 校あたりの平均募集学級数が、平成 27 年度の 4.14 (全国 43 位) から令和 3 年度の 4.33 (全国 36 位) まで増加しました。

しかしながら、今後も、中学校卒業生数の減少傾向は続き、令和 18 年 3 月には現在より約 3,000 人少ない約 8,000 人になると見込まれています。

このため、生徒減少に伴う学校の小規模化がさらに進むことから、引き続き、一定の学校規模の確保をめざした再編整備を進め、より質の高い高校教育を提供することが課題となっています。

【県外への進学等】

小学校卒業時に約 170 人、中学校卒業時に約 360 人（過去 5 年間の平均）の児童生徒が県外の学校に進学しています。生徒・保護者アンケートの結果によると、児童生徒が県外の学校に進学する主な動機は、「進学したい学校または就職したい企業が県外にある」があがっており、県立高校が提供する教育の質の向上、多様な学習ニーズに応えることができる教育環境の構築などにも取り組む必要があると考えられます。

特に、県境に近い岩国、下関地域において、勉学等を目的とした県外への進学が多くみられることから、これまで以上に、児童生徒や保護者のニーズに対応した特色・魅力ある学校づくりを推進することが課題となっています。

第 3 章 今後の県立高校の在り方について

1 めざすべき県立高校像

(1) 県立高校像を考える視点

本県では、豊かな先見性や進取の気質など、本県教育のよき伝統を受け継ぎながら、「生きる力」の育成をめざした教育目標「未来を拓く^{ひら} たくましい『やまぐちっ子』の育成」を掲げ、生徒自らが目標を設定し、様々な課題を乗り越え、他者と協働して主体的に未来を切り拓いていく力の育成に取り組んでいます。

また、令和 3 年 3 月に策定した「山口県新たな時代の人づくり推進方針」においても、育成をめざす人材像として、「ふるさと山口に誇りと愛着を有し、高い『志』と『行動力』をもって、地域・社会の課題を自ら発見、他者と協働しながら解決し、新たな価値を創造できる人材」を掲げています。

こうした方向性の下、生徒に基礎的・基本的な知識及び技能や思考力、判断力、表現力、主体的に学習に取り組む態度などを確実に身に付けさせるとともに、今後も、本県ならではの地域連携教育を通して、社会的・職業的自立をめざしたキャリア教育の充実に取り組み、本県の将来を担う人材の育成に努めます。

【社会の変化への対応】

様々な社会の変化に対応するため、ICTを活用した教育や、グローバル人材を育成する教育、次代の地域産業の担い手を育成する産業教育、持続可能な社会の創り手を育成する教育などを推進するとともに、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの充実を図ります。

また、地域・社会と連携・協働し、社会の形成に主体的に参画しようとする人材を育成するため、コミュニティ・スクールの仕組みを生かした地域連携教育の一層の充実を図ります。

さらに、持続可能な指導・運営体制の構築や、教職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、働き方改革の推進及び教職員研修等の充実に取り組みます。

【子どもたちの変化への対応】

今日の高校においては、生徒の興味・関心や学ぶ意欲、目的意識等がますます多様化するとともに、特別な支援を必要とする生徒や外国人生徒など、様々な生徒が入学しています。また、大学等への進学や就職等、進路希望に応じた教育、多様な学習ス

タイムや学び直しの機会など、生徒の学習ニーズや保護者が学校に期待するものは多様化しており、こうしたニーズに、よりの確に対応した教育の推進が求められています。

このため、探究的な学びや教科等横断的な学びを充実するとともに、定時制・通信制課程における、多様な生活スタイルや学習ニーズに応える柔軟な教育システムの構築など、生徒一人ひとりの個性を一層伸ばすよう、選択幅の広い柔軟な教育を推進します。

また、全ての子どもたちが安心して楽しく通える魅力ある学校づくりにも努めます。

【生徒の減少への対応】

今後も中学校卒業生数の急激な減少が予測され、学校の小規模化が見込まれる中、多様な他者との対話的な活動や、協働的な学びを推進するためにも、一定の学校規模を確保し、充実した教育環境を整える必要があります。

このため、選択幅の広い教育の推進や活力ある教育活動の展開など、高校教育の質の確保・向上に向けた取組を進めることができるよう、学校・学科の再編整備を推進します。

また、中学校卒業生数の減少状況の地域による違いなどに対応し、地域の実情や生徒の移動実態、私立高校等の配置状況等を踏まえた学校・学科の設置や適正な定員設定に努めます。

さらに、早い段階からの県外流出に歯止めをかけるため、児童生徒・保護者のニーズに応える大学等への進学に重点を置く教育活動や小・中・高校が連携した教育活動の推進など、特色・魅力のある学校づくりを推進します。

【現行構想の成果と課題】

これまで、平成 17 年に「県立高校将来構想」、平成 27 年に「第 2 期県立高校将来構想」を策定し、本県高校教育の質の確保・向上をめざして、特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備を推進してきました。

特色ある学校づくりについては、全日制普通科の通学区域全県化や探究科の導入など、中学生が自分の個性や適性に応じて行きたい学校を主体的に選択できるよう、教育環境の整備を進めるとともに、生徒の多様な生活スタイル等に対応する柔軟な教育システムをもつ多部制の定時制高校を設置するなど、学びへの意欲のある生徒の期待に応える魅力ある学校づくりが進んでいます。

さらに、すべての県立高校にコミュニティ・スクールを導入することで、地域と連携した特色ある学校づくりを推進し、生徒たちの豊かな学びを支援してきました。

また、学校・学科の再編整備については、望ましい学校規模を 1 学年 4 ～ 8 学級とし、その確保をめざして進めてきた結果、再編統合した学校においては、学校規模が拡大したことにより、進路希望に応じた科目選択や学科の枠を越えた学習、多様な資格の取得など、選択幅の広い教育の提供が可能になるとともに、部活動における選択肢の拡大や部員数の増加による活動の活発化など、生徒同士が切磋琢磨しながら成長できる、活力ある学校づくりが進んでいます。

一方で、望ましい学校規模にある学校数は、平成27年は51校中35校(68.6%)であったものが、令和3年は46校中32校(69.6%)と微増にとどまっています。

このため、今後の更なる生徒数の減少も見据えながら、引き続き、一定の学校規模の確保をめざした学校・学科の再編整備や適正な定員設定などを進め、高校教育の質の確保・向上に努めることが必要です。

(2) 学校づくりの方向性

生徒が新しい時代に対応し、他者と協働して主体的に未来を切り拓いていく力を育成するため、より一層教育活動の充実や教育環境の整備に努める必要があります。

また、学校と家庭・地域とが相互の連携を深め、地域・社会と一体となって子どもたちの成長を支援することが期待されています。

このため、次の3点の方向で学校づくりを全県的に推進していきます。

- 1 高い志をもち、主体的に未来を切り拓いていく人材を育成する学校
- 2 人とのつながり、支え合いを大切にする心を育む安心・安全な学校
- 3 郷土に誇りと愛着をもち、地域・社会に貢献しようとする人材を育成する学校

【高い志をもち、主体的に未来を切り拓いていく人材を育成する学校】

- 生徒自らが目標を設定し、主体的に様々な課題を乗り越え、未来を切り拓いていく力を育成する。
- 教科等横断的な視点(文理融合、STEAM教育、SDGs等)による教育課程の実施や探究的な教育活動に取り組む学校づくりを推進する。
- 全ての生徒の可能性を最大限に引き出す個別最適な学びと協働的な学びを充実し、魅力ある学校づくりを推進する。
- 生徒の社会的・職業的自立をめざし、学ぶことと社会との接続を意識したキャリア教育に取り組む学校づくりを推進する。
- 生徒の多様な生活スタイルや学習ニーズに的確に対応した柔軟な教育システムをもつ学校づくりを推進する。

【人とのつながり、支え合いを大切にする心を育む安心・安全な学校】

- 生徒が様々な人々との交流・協働する活動を通して互いに切磋琢磨して学校生活を送ることができる学校づくりを推進する。
- 全ての生徒が自ら学び考え、「わかる」や「できる」を実感できる学校づくりを推進する。
- 全ての生徒が心を開き、心を磨き、心を伝え合うことができるよう、豊かな心を育む教育を推進する。
- 生徒が「この学校に行きたい」と思うような魅力ある安心・安全な学校づくりを推進する。
- 教職員が生きがいを感じ、自信と誇りをもって意欲的に教育活動に取り組む学校づくりを推進する。

【郷土に誇りと愛着をもち、地域・社会に貢献しようとする人材を育成する学校】

- 「社会に開かれた教育課程」の実現をめざして、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と地域・社会が共有し、地域が有する教育力の積極的な活用などにより、地域・社会との連携・協働に取り組む学校づくりを推進する。
- コミュニティ・スクールの仕組みを生かした地域・社会や他校・他校種と連携・協働した教育活動の実施や、地域や保護者の声を生かした学校運営など、本県ならではの地域連携教育に取り組む学校づくりを推進する。
- 本県の恵まれた自然環境や優れた伝統・文化などを活用した創造的な探究活動や地域の活性化に貢献する活動に取り組む学校づくりを推進する。
- 生徒が将来山口県に定住し、働きたくなるよう、山口県のよさや地域産業を知る機会をつくり、地元企業や大学等と連携した体験活動や進路指導等に取り組む学校づくりを推進する。

2 教育活動の充実

(1) 確かな学力を育成する教育の充実

子どもたちが新しい時代をたくましく生き抜くためには、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」といった資質・能力を育成する必要があります。

このため、「社会に開かれた教育課程」の実現をめざして、カリキュラム・マネジメントにより、STEAM教育などの教科等横断的な学びや探究的な学びの充実、地域・社会や他校種と連携・協働した教育活動の充実を図ります。

また、これらの全ての教育活動を効果的に実施するため、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った教育活動の充実を図り、学習評価の工夫・改善を進めるとともに、生徒一人ひとりのキャリア形成と自己実現に向けて、学ぶことと社会との接続を意識した、志を抱かせるキャリア教育を一層推進します。

さらに、地方創生に資する、新たな価値の創造につながるよう、実践的な専門知識・技術の習得や資格取得、地元企業や地域・社会等と連携した課題解決型学習など、職業教育を一層推進します。また、情報化の進展に伴う新たな課題に対応した情報教育の推進、SDGsの趣旨を踏まえた「持続可能な開発のための教育」の推進、選挙権年齢・成年年齢引き下げに対応した社会の構成員としての社会的・職業的自立に向けた教育の充実を図ります。

(2) 豊かな心を育む教育の充実

社会が変化する中で、本県においても、生徒の価値観の多様化やSNS等が普及する中での規範意識の低下などが指摘され、学校における生徒指導上の課題は多岐にわたるものとなっていることから、生徒が心を開き、心を磨き、心を伝え合うことができるよう、豊かな心を育む教育の充実が求められています。

このため、家庭や地域と連携しながら、教育活動全体を通じて、心の教育の取組の基盤となる開発的生徒指導を充実するとともに、生徒の実態を踏まえた道徳教育全体計画の見直し・改善に努め、道徳教育の充実を図ります。

また、人権教育に係る教職員研修の充実や、人権に関する資料の活用などにより、生徒の人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にする人権教育を組織的・計画的に推進します。

さらに、郷土をはじめ、我が国及び諸外国の歴史や伝統、文化に関する理解を深めるとともに、それらを次世代に継承していく人材を育成するため、優れた文化芸術にふれる機会の充実や学校における読書活動の推進等に努めます。

(3) 健やかな体を育む教育の充実

近年の社会環境の急激な変化や生活スタイルの多様化に伴う生徒の生活習慣の乱れや現代の健康課題等、新たな課題に対応するため、生徒が生涯にわたり自らの健康を適切に管理し、改善していく資質・能力の育成が求められています。

このため、生徒の望ましい生活習慣の確立に向けた学校保健の取組や、望ましい食習慣の定着に向けた食育の推進を通して、学校・家庭・地域が一体となった組織的・計画的な健康教育の充実を図ります。

また、感染症やメンタルヘルス、アレルギー疾患、口腔環境、薬物乱用、肥満・痩身、朝食欠食等、現代の健康課題の解決のため、専門機関等との連携を含めた推進体制を整備するとともに、教職員の研修内容の充実を図ります。

さらに、生徒の体力向上のため、教員の指導力向上のための研修や、関係団体等との連携、部活動運営の体制整備など、各校の特色ある組織的な学校体育の充実を図ります。

(4) 進路実現に向けた教育の充実

高校は初等中等教育段階最後の教育機関として、高等教育機関や実社会との接続機能を果たすことが求められていることから、生徒が将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育成する必要があります。

このため、キャリア教育全体計画や年間指導計画の作成・見直し、キャリア・パスポートや、個人別進路資料（進路カルテ等）、1人1台タブレット端末の活用などによる組織的・計画的・効果的な進路実現に向けたキャリア教育の充実を図ります。

進学支援については、大学等との連携による大学訪問や出前講座の実施、他校との連携による切磋琢磨する機会の創出等、進路指導の工夫・改善に取り組みます。

また、就職支援については「ガイダンスの充実」「求人開拓の強化」「マッチングの促進」を3つの柱とし、関係機関との連携を深めながら組織的できめ細かな就職支援体制を一層強化し、地域産業に対する理解を深め、主体的な県内就職を促進するとともに、子どもたちの進路実現に向けた取組の充実を図ります。

さらに、「ふるさと山口」再発見のための企業見学やインターンシップ等の体験活動など、家庭・地域・産業界との連携を強化し、全県的な推進体制による教育活動の充実を図ります。

(5) 生徒指導、相談・支援の充実

生徒指導に当たっては、表面的に現れた問題行動等にとらわれることなく、生徒の内面や心にしっかり配慮するとともに、日頃から、生徒一人ひとりのよさを理解し、生徒自身がそれに気づき、自ら伸ばしていくことができるよう、計画的・組織的に指導・支援を行う必要があります。

このため、学校の教育活動全体を通して、自ら考え、自ら判断し、自ら行動できる資質・能力を育成し、問題行動等の未然防止に向け、開発的・予防的生徒指導の推進を図ります。

また、問題行動や不登校の早期発見・早期対応に向け、校内体制・校種間連携の強化や、相談体制の充実、専門家の派遣等による課題解決に向けた支援の充実を図ります。

さらに、いじめの問題については、「山口県いじめ防止基本方針」「学校いじめ防止基本方針」に基づき、「未然防止」「早期発見」「早期対応」「重大事態への対応」の視点に立ったいじめ対策を充実・強化していくとともに、コミュニティ・スクールの仕組みを生かした学校・家庭・地域が連携した体制づくりや、緊急時等の学校サポートチームの派遣など、社会総がかりでの組織的な取組を強化します。

(6) 地域連携教育の充実

本県では、人づくりと地域づくりの好循環の創出をめざし、郷土への誇りや愛着を育むとともに、子どもたちの豊かな学びや育ちの実現を推進しているところであり、今後一層の取組の充実が必要です。

このため、本県の地域連携教育に係る協議会等の効果的な運営や、地域・社会と協働した活動の充実に向けた普及・啓発等に努めるとともに、地域連携教育の推進に携わるコーディネーターや、教職員、保護者、地域住民等を対象とした講座・研修の充実を図り、多様な人材による学校支援の組織的な取組を進めることにより、社会総がかりによる「地域教育力日本一」の取組の全県的な推進体制を強化します。

また、各学校においては、コミュニティ・スクールの仕組みを生かし、多様な人々による熟議や協働活動を通じて、地域・社会や他校種との連携体制の構築・強化を図るとともに、学校運営の質の向上を図ります。

さらに、地域・社会と連携・協働する取組を教育課程に位置付けるなど、持続可能な体制を構築し、学校・学科の特色や専門性に応じて、地域や大学・地元企業等と協働した課題解決型学習の取組などを推進することで、主体的に地域・社会の活性化に貢献するとともに、自己実現を図ることができる生徒の育成に努めます。

(7) ICTを活用した教育の推進

「Society5.0時代」の到来に向けて、DXを始めとする社会全体の変革など、変化の激しい社会に主体的に対応する人材を育成するため、ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、生徒の可能性を広げる教育が求められています。

このため、ICT環境の整備を進め、これまでの教育実践と最先端ICTのベストミックスによる、生徒一人ひとりの教育的ニーズ・理解度等に対応した授業改善を図ります。

また、教育データの活用による生徒一人ひとりに応じた指導や、情報モラル教育などを推進するとともに、即戦力となるデジタル人材を育成するための教育活動や、オンラインによる海外との交流、全県合同のハイレベルなオンライン講座などの充実に努めます。

さらに、障害がある生徒や入院で通学できない生徒等のため、ICTを活用した学びを支援するとともに、オンラインによる教育相談体制の充実を図ります。

(8) グローバル人材やイノベーションを担う人材の育成

目標や課題にチャレンジし、グローバルな視点やリーダーシップ、高い志をもって、言語や文化が異なる人々と協働しながら、課題解決に向けた行動ができる人材の育成が求められています。

このため、I C Tを活用した海外とのオンライン交流や海外留学等、海外の高校生との相互交流の促進により、外国語によるコミュニケーション能力を育成し、グローバルリーダーの育成を図ります。

また、探究科等における大学と連携した課題解決型学習や研究発表会の実施など、大学等での高度な学修の基盤となる学力の向上をめざした協働的・探究的な教育活動の充実を図ることにより、イノベーションを担う人材の育成を促進します。

(9) 特別支援教育の充実

共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築に向けて、各高校等において実施されてきた通常の授業等における指導や支援に加え、生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた、より適切な指導及び必要な支援の実践が求められています。

このため、高校においても「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成・活用により、中学校からの支援情報の確実な引継ぎと、進学先・就職先等への引継ぎによる切れ目のない支援体制の充実を図るとともに、障害の特性等に応じた指導内容・方法及び教材の工夫に努めます。あわせて、合理的配慮の適切な提供方法等に関する研修の実施など、全校体制による指導・支援の充実を図ります。

また、地域の拠点校と特別支援学校との連携により、特別支援教育の視点を取り入れた、発問や指示が理解しやすく、全ての生徒が「わかる」「できる」を実感できる授業づくりを推進するとともに、希望する生徒に対する通級による指導の充実を図ります。

さらに、コミュニティ・スクールの仕組みを生かした特別支援学校等と連携した交流及び共同学習の推進や、障害者スポーツ等を通じた相互理解を進めます。

3 教育環境の充実

(1) 安心・安全な学校づくり

学校安全の取組の推進に当たっては、学校安全3領域「防犯を含む生活安全」「交通安全」「災害安全(防災)」の取組を、総合的かつ効果的に推進し、学校の危機対応能力を強化するとともに、「自助・共助・公助」の力の育成を目的とした、安全に関する子どもたちの資質・能力の向上を図ることが求められています。

このため、安全学習に係る授業改善や、カリキュラム・マネジメントにより、学校安全計画の見直しを行い、組織的・効果的な安全教育の推進に努めます。

また、複数の教職員による学校施設・設備の点検や危機管理マニュアルの検証・見直しなど、P D C Aサイクルによる「安全管理」を行います。

さらに、校内研修や専門家等との連携により、教職員の資質向上と、学校・家庭・地域及び関係機関が一体となった総合的な学校安全の取組の充実に努めます。

(2) 施設・設備の整備

学校では、生徒や教職員等の安心・安全を確保し、各施設に必要な機能を維持することが必要です。

このため、学校施設の長寿命化対策と新しい時代の学びに対応した教育環境の整備を、地域の将来像を見据えつつ、計画的・効率的に進めます。

また、基礎的・基本的な知識・技能を身に付けるための基礎的な設備や、特色ある教育を進めるための先進的な設備、産業教育を推進するための設備等の充実に努めます。

(3) 教職員の資質・能力の向上

学校教育の課題に的確に対応し、活力ある学校づくりを推進するためには、教職員一人ひとりがそれぞれの資質・能力をさらに高めることが必要です。

このため、「教職員人材育成基本方針」「山口県教員育成指標」に基づいた研修を充実するとともに、教員の養成・採用・研修の一体的改革を一層推進します。具体的には、大学等と連携した取組、教職をめざす高校生対象の講座の実施など、優れた教員の確保・育成に努めるとともに、コミュニティ・スクールの仕組みを生かした人材育成や新たな学びの視点を取り入れた教育に係る研修、ICT活用に係る研修等の教職員研修の充実を図ります。

また、マネジメント能力を有する管理職やミドルリーダーを育成するため、管理職やミドルリーダーのための研修を充実します。

さらに、良好な職場環境づくり、管理職を中心としたラインケアの取組により、教職員のメンタルヘルスの維持に努めます。

(4) 学校における働き方改革の推進

持続可能な学校の指導・運営体制の構築や、教職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、業務の見直し・効率化や勤務体制等の改善、学校支援人材の活用などに取り組む必要があります。

このため、令和3年7月に改訂した「山口県 学校における働き方改革加速化プラン」に基づき、統合型校務支援システムの運用や校務におけるICTの活用促進による効率化等、業務の見直し・効率化を図ります。

また、勤務時間管理や適切な部活動運営の推進、メリハリのある働き方のルール化など、勤務体制の改善に努めます。

さらに、「チームとしての学校」の実現に向け、学校教育の様々な活動を支援する外部人材の活用を促進します。

(5) 修学支援の充実

経済的理由により修学が困難な生徒に対する修学支援の充実に努めます。

また、へき地や過疎地域等から遠距離通学する生徒に対する支援について検討します。

第4章 特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備について

1 特色ある学校づくり

(1) 基本的な考え方

新しい時代に対応した高校教育においては、自ら課題を発見し、様々な課題を他者と協働的に解決しながら、自らのキャリアを主体的に選択できる知・徳・体の調和がとれた人材の育成が求められています。

このため、生徒の「確かな学力」と「豊かな心」、そして「健やかな体」の調和のとれた育成をめざし、次の方向で各学科の特色を生かした教育活動を推進します。

- 「社会に開かれた教育課程」を実現するため、学校と地域・社会が目標を共有し、教育目標の達成に向けた組織的・計画的な検証と教育活動の実践や、教科等横断的（文理融合、STEAM教育、SDGs等）な視点による教育課程の編成など、カリキュラム・マネジメントを推進
- コミュニティ・スクールの仕組みを生かした地域・社会の教育力の活用や、地元企業や地域・社会等と連携した地域課題を解決する取組などの地域連携教育を一層充実
- 他校・他校種・他学科と連携・協働した探究活動の充実
- 小・中・高・大の連携等による計画的・継続的なキャリア教育の推進
- 大学等への進学に重点を置く取組や高度な専門性をもった産業人材を育成する取組の充実
- 県内大学等と連携した地域の課題解決に関する学習など、本県の将来を担う人材を育成する取組の充実
- ICTを効果的に活用した教育活動（海外、他県、他校等とのオンライン学習など）の充実
- 選挙権年齢・成年年齢引き下げに対応した主権者教育・消費者教育の充実
- 中学生が主体的に学校選択をすることができるよう、スクール・ミッションに基づく各学校の特色化・魅力化を推進
- 多様な生徒の実態を踏まえ、義務教育段階での学習内容の確実な定着や、進路実現に向けた「学び直し」の充実

また、こうした取組を拠点的に推進する学校を県内にバランスよく配置することで、特色ある学校づくりを全県的に推進していきます。

(2) 全日制課程の方向性

【普通科系の学科】

探究的に物事を考え、新たな価値を生み出し、将来を見据えて自らのキャリアがデザインできる人材や、他者と調和を図り、将来の社会や組織を担い貢献できる人材の育成が求められています。

このため、生徒が様々な変化に積極的に向き合い、自ら課題を見だし、他者と協働しながら課題の解決ができるよう、スクール・ミッションに基づき、複雑化した教育課程をスリム化しつつも教科等横断的な視点（文理融合、STEAM教育、SDGs等）を踏まえた教育課程の充実に取り組みます。

また、より高度な科学的探究心と創造的思考力を育成するため、ICTを活用した国内外の大学・高校・地元企業等との連携による探究活動や、他校とのオンライン合同学習による学力向上に向けた教育活動などの充実を図るとともに、高い志をもって

大学進学をめざす生徒の進路実現に向けた探究科の拡充を図ります。

さらに、普通科の改革については、各学校や地域の実情、生徒・保護者のニーズに応じて、当該高校のスクール・ミッションに基づく特色・魅力ある学びに向けた検討を行います。

【専門学科】

社会の変化に対応し、本県の地域・社会を支え、産業の持続的な発展を担う将来のスペシャリストとして、生涯にわたって主体的かつ協働的に行動できる人材を育成するとともに、知・徳・体の調和がとれた豊かな人間性を育む教育が求められています。

このため、実社会で役立つ資格取得はもとより、教科等横断的な課題解決型学習や、学校・学科等の枠を越えて、協働しながら新しい価値を創造する探究的な教育活動を推進します。

また、よりよい社会の構築をめざして他者と協働しながら地域・社会に貢献する高い志をもった人材を育成するため、地域・社会や地元企業、高等教育機関等と連携した実践的・体験的な教育活動の充実を図ります。

さらに、多様な教員の専門性を生かした、より質の高い教育活動の充実や、地元企業との連携強化による技術力の継承に努めるとともに、学校の有する教育機能を地域に提供するなど、地域貢献にも努めます。

《農業に関する学科》

新たな時代において持続可能な農林業等を創造できる人材の育成や、地域の農林業や関連産業を担う人間性豊かな職業人の育成が求められています。

このため、農林業に係る基礎的・基本的な知識・技術の習得はもとより、生徒の興味・関心を就農につなげる教育活動や、実社会で役立つ資格取得、他学科・他分野と連携した6次産業化等を踏まえた継続的・総合的な探究活動の充実を図ります。

また、本県の農業施策を踏まえた課題解決型学習に取り組むとともに、地元企業・農業大学校等との連携・交流を通じた実践的・体験的な教育活動や、グローバルな視点や考え方の育成をめざした海外の高校との交流学習、新しい時代の農業の担い手育成をめざしたスマート農業等に関する教育活動の充実を図ります。

さらに、地域に貢献する農業の担い手の育成が求められていることから、農業を学ぶ農業高校に対する興味・関心を高めるため、小・中学生に農業体験学習の場を積極的に提供するなど、小・中学校と連携・協働した教育活動を推進するとともに、地域の特色を生かした学校をバランスよく配置することを検討します。

《工業に関する学科》

工業技術を取り巻く変化に対応できる資質・能力、コミュニケーション能力や協調性、ものづくりを担う職業人としての高い使命感や倫理観、規範意識を身に付けた、将来にわたって本県産業を支える人材の継続的な育成が求められています。

このため、ものづくりコンテスト等への積極的な参加や実社会で役立つ資格取得など、高い目標を掲げる生徒への支援を推進するとともに、他学科と連携・協働した探究活動の充実を図ります。

また、工業の特性を生かした地域・社会との交流や、伝統的技術の伝承と先端技術への的確な対応のために地元企業・大学・研究機関等と連携した実践的・体験的な教

育活動の充実を図ります。

さらに、先進的な技術に対応した施設・設備の充実を検討するとともに、各系列（機械、電気、化学、土木・建築等）が連携した教育活動を推進するための一定の学校規模の確保や、拠点となる学校や地域の特色を生かした学校をバランスよく配置することを検討します。

《商業に関する学科》

経済のグローバル化やICTの進歩、観光振興の充実などを踏まえ、ビジネスを通して、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人の育成や、起業家精神にあふれ、ビジネスに関する専門的な知識・技術を身に付け、課題を発見し、合理的かつ創造的に課題を解決する人材の育成が求められています。

このため、他学科と連携・協働した探究活動や、地元企業や行政機関等と連携した地域振興方策の考案や提案をする活動など、地域課題を解決する実践的・体験的な教育活動を推進します。

また、豊かな人間性を育むとともに、よりよい社会の構築をめざして自ら学び、地域産業の振興や社会に貢献する人材を育成するため、実社会で役立つ資格取得への挑戦や、コンクールへの参加など、自ら学ぶ意欲を高める教育活動の充実にも努めます。

さらに、ビジネスにおける思考方法とコミュニケーションに関する教育活動や、模擬的な企業経営などのマネジメント分野に関する実践的・体験的な教育活動、キャリアデザイン能力の育成をめざす教育活動などの充実を図ります。

《水産に関する学科》

水産業や海洋を取り巻く状況の変化に伴い、三方を海に囲まれた本県の水産業や海洋関連産業の発展に貢献できる将来のスペシャリストの育成や、地域産業や社会に貢献できる人材等の育成が求められています。

このため、航海技術・漁業生産技術や、海域の特性を生かした資源管理・種苗生産、付加価値を高めた加工技術・製品開発、海洋環境の保全に関する教育活動を推進します。

また、実社会で役立つ資格取得はもとより、他学科・他分野と連携した探究活動や、地元企業と連携した水産業・海洋関連産業の課題解決のための実践的・体験的な教育活動、他県の水産高校等との交流など、幅広い水産教育の充実を図ります。

さらに、福岡・長崎両県と共同で運航する大型実習船「海友丸」の乗船実習により、3県の教職員が連携したきめ細かな技術指導を実践するとともに、ベテラン教職員の知識や技術を着実に継承する体制づくりに努めます。

《家庭に関する学科》

よりよい社会の構築をめざして、生涯にわたって主体的に学び続け、生活文化の伝承・創造、持続可能な社会の構築等の様々な視点に立って、課題を解決することができる職業人の育成や、ライフスタイルの多様化に対応し、生活産業を通して地域や社会の生活の質の向上を担う職業人の育成が求められています。

このため、他校・他校種・他学科と連携・協働した探究活動や、生活産業に関する地元企業や専門家、高等教育機関等と連携した技術講習会や伝統文化の伝承・地域課題の解決に向けた取組等、実践的・体験的な教育活動の充実を図ります。

また、豊かな人間性を育むとともに、他者と協働して生活の質の向上と社会の発展を担う人材の育成のため、地域の保育所や社会福祉施設等における乳幼児や高齢者との交流体験の充実に努めます。

さらに、成年年齢の引き下げや、複雑化する経済社会、消費者の多様なニーズなどに対応できるよう、よりよく生きるための実践的・体験的な教育活動の充実に努めます。

《看護に関する学科》

豊かな人間性を養い、看護師として必要な知識・技術を習得するとともに、課題を発見し、人間尊重の理念や倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力をもった本県の医療・福祉・看護を担う継続的な人材の育成が求められています。

このため、地域のニーズや社会の変化などを踏まえた専門分野における教育、専門性の高い看護実践能力を育成するための体験活動及び臨地実習等、実践的・体験的な教育活動を一層充実します。

また、看護を通して、地域・社会の保健・医療・福祉を支え、人々の健康の保持増進に寄与する職業人を育成するため、地域・社会や大学、医療福祉施設等との連携・協力を強化するとともに、多様な専門性や経験を有する外部人材と連携・協働し、主体的・対話的な教育活動をより一層推進します。

《福祉に関する学科》

よりよい社会の構築をめざして、福祉社会の創造と発展に主体的かつ協働的に取り組み、地域の福祉・介護を支える先進的な知識と技術を身に付けた将来のスペシャリストの継続的な育成が求められています。

このため、様々な職業や年代の地域住民とのつながりをもちながら、信頼関係を構築し、協働して課題解決に取り組む実践的・体験的な教育活動や、地域の社会福祉団体や社会福祉施設との主体的・対話的な交流活動を通して、豊かな人間性を育む教育活動の充実に努めます。

また、幅広い教養を身に付けた上で、福祉に関する課題を発見し、倫理観を踏まえ合理的・創造的に課題を解決する力をもった人材の育成のため、大学等と連携し、進路選択を意識した福祉教育の充実に努めます。

さらに、児童生徒の福祉に関する興味・関心の向上を図るため、小・中学校と連携した教育活動の充実に努めます。

【総合学科】

社会が変化し、生徒のニーズが多様化する中、様々な分野に関する知識や技能を身に付け、他者と協働しながら新たな価値を創造できる人材の育成が求められています。

このため、将来のビジョンの実現をめざし、主体的に考え、判断してキャリアを形成していけるよう、生徒が興味・関心や進路希望に応じた系列の普通教科と専門教科の科目の中から選択した科目を中心とした教育活動や、様々な分野の知識や技能を融合させた教育活動の充実に努めます。

また、グローバルな視点で地域の活性化や環境保全、伝統の継承等に取り組む地域・社会で活躍する人材を育成するため、地元企業と連携しながら他者と協働して課題を解決する実践的・体験的な教育活動の充実や、企業見学・インターンシップの実施、資格取得等の支援に努めます。

さらに今後、生徒の学習ニーズや高校卒業後の進路状況等も踏まえ、より活力ある教育活動が展開できるように学科の在り方について検討します。

(3) 定時制・通信制課程の方向性

定時制・通信制課程においては、以前からの「働きながら学ぶ」生徒に加え、不登校経験者や全日制課程からの転入学、中途退学者など、様々な入学動機や学習歴をもつ生徒の学ぶ場となっており、生徒一人ひとりの実態や学習ニーズに応じた柔軟な教育が求められています。

このため、社会の変化に対応しながら自立して社会を生き抜くことができる人材の育成をめざし、系統的なキャリア教育を推進するとともに、定時制課程と通信制課程との連携強化、ICTを活用した授業の推進や家庭学習の支援による、生徒の多様な生活スタイルや学習ニーズに応える教育の充実を図ります。

また、社会の一員として他者と対話し、適切に協働でき、社会に貢献しようとする人材を育成するため、校内の支援体制づくりを推進するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関等と連携して支援体制を強化し、就業に関する早期からの意識づくりと、ハローワーク等と連携した進路支援を充実します。

さらに、通信制課程においては、生徒・保護者のニーズに応えることができるよう平日における学習支援の在り方について検討します。

(4) 中高一貫教育の推進

中高一貫教育校においては、6年間の学校生活の中で計画的・継続的な教育課程を展開するとともに、幅広い年齢層の生徒による交流や活動を通して、生徒の個性や創造性を伸ばす教育を推進することとします。

6年間の計画的・継続的な教育活動を通して、生きる力を身に付け、自分に誇りと自信をもってグローバル社会を生き抜いていく世界に飛躍する人材を育成するため、教科等横断的な視点による教育活動や、地元企業、小学校、大学等と連携した探究活動、国際交流等の実践的・体験的な教育活動など、教育課程の充実を図ります。

また、社会性や豊かな人間性を育み、社会に貢献できる人材を育成するため、探究活動や、生徒会活動、ボランティア活動等の充実にも努めます。

さらに、高い志をもち、主体的に行動し、困難を克服できる人材の育成のため、6年一貫の効果的な教育課程による学力の向上やキャリア教育の充実などを図る、進学指導に重点を置いた中高一貫教育校の配置を検討します。